

大分

働き方改革推進 支援センター



のご案内

秘密厳守 相談内容は、厳守します。安心して相談ください。

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまのお手伝いをします。
“人材の確保・定着” “同一労働同一賃金” “長時間労働の削減” 等の事業所の取組を支援し、
就業規則の制定（見直し）や助成金の活用などについて社会保険労務士が相談に応じます。

問合せ
相談は
こちら

面談 > 大分市府内町 大分県社会保険労務士会内（下記地図）

電話 > **097-535-7173**

メール > ホームページからも問合せできます。

<https://www.sr-oita.or.jp/>

大分の働き方支援

検索

個別支援

希望により事業所を訪問し、説明、支援します。

セミナー

商工会議所、商工会等において、セミナー（説明会）を開催します。
日程は、決まった都度ホームページにてお知らせします。

午前 午後
相談時間 9時～5時

（土曜・日曜・国民の祝日・年末年始・お盆を除く）

- ★ 36協定（時間外労働）について知りたい
- ★ パートタイム労働者の待遇改善をしたい
- ★ 働き方改革を進めたときに活用できる助成金はあるの？



大分市府内町1丁目6番21号
山王ファーストビル4F
大分県社会保険労務士会

※裏面に相談票

相 談 票

相談申出日 平成 年 月 日

相談申出者	事業所名	
	業 種	
	職 名	
	氏 名	
	連 絡 先	
従業員数	(正規雇用) 名	(短時間等) 名
<p>【相談項目】</p> <p> <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> 労働時間等の労務管理 <input type="checkbox"/> 賃金引上げ・賃金制度等 <input type="checkbox"/> 人手不足等 <input type="checkbox"/> 助成金全般 <input type="checkbox"/> その他 </p>		
<p>【相談内容】</p>		

※以下センター記入欄

相談への回答
対応者名(回答日)

Fax送信先: (097)536-5447